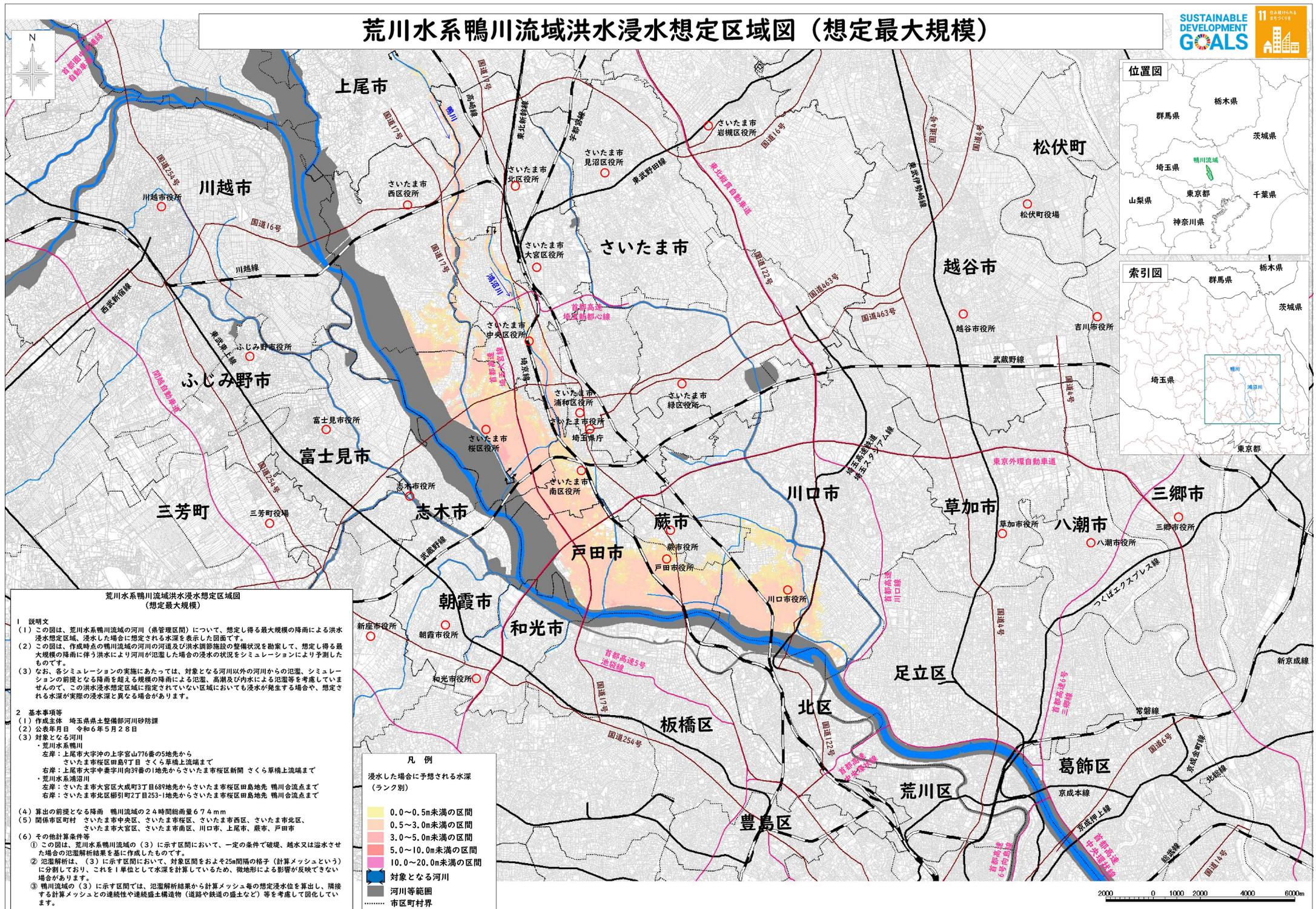


荒川水系鴨川流域洪水浸水想定区域図（想定最大規模）



荒川水系鴨川流域洪水浸水想定区域図（想定最大規模）

1 説明文

(1) この図は、荒川水系鴨川流域の河川（県管理区間）について、想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。

(2) この図は、作成時点の鴨川流域の河川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により河川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、各シミュレーションの実施にあたっては、対象となる河川以外の河川からの氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合は、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等

(1) 作成主体 埼玉県土木整備部河川砂防課
 (2) 公表年月日 令和6年5月28日
 (3) 対象となる河川
 ・荒川水系鴨川
 左岸：上尾市大字沖の上字宮山776番の5地先からさいたま市桜区田島9丁目 さくら草橋上流端まで
 右岸：上尾市大字中妻字川向34番の1地先からさいたま市桜区新聞 さくら草橋上流端まで
 ・荒川水系鴻沼川
 左岸：さいたま市大宮区大成町3丁目689地先からさいたま市桜区田島地先 鴨川合流点まで
 右岸：さいたま市北区柳引2丁目253-1地先からさいたま市桜区田島地先 鴨川合流点まで

(4) 算出の前提となる降雨 鴨川流域の2.4時間総雨量67.4mm
 (5) 関係市区町村 さいたま市中央区、さいたま市桜区、さいたま市西区、さいたま市北区、さいたま市大宮区、さいたま市南区、川口市、上尾市、蕨市、戸田市

(6) その他計算条件等

① この図は、荒川水系鴨川流域の(3)に示す区間において、一定の条件で破壊、越水又は溢水させた場合の氾濫解析結果を基に作成したものです。
 ② 氾濫解析は、(3)に示す区間において、対象区間をおよそ25m間隔の格子（計算メッシュという）に分割しており、これを1単位として水深を計算しているため、微地形による影響が反映できない場合があります。
 ③ 鴨川流域の(3)に示す区間では、氾濫解析結果から計算メッシュ毎の想定浸水深を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や連続盛土構造物（道路や鉄道の盛土など）等を考慮して図面化しています。

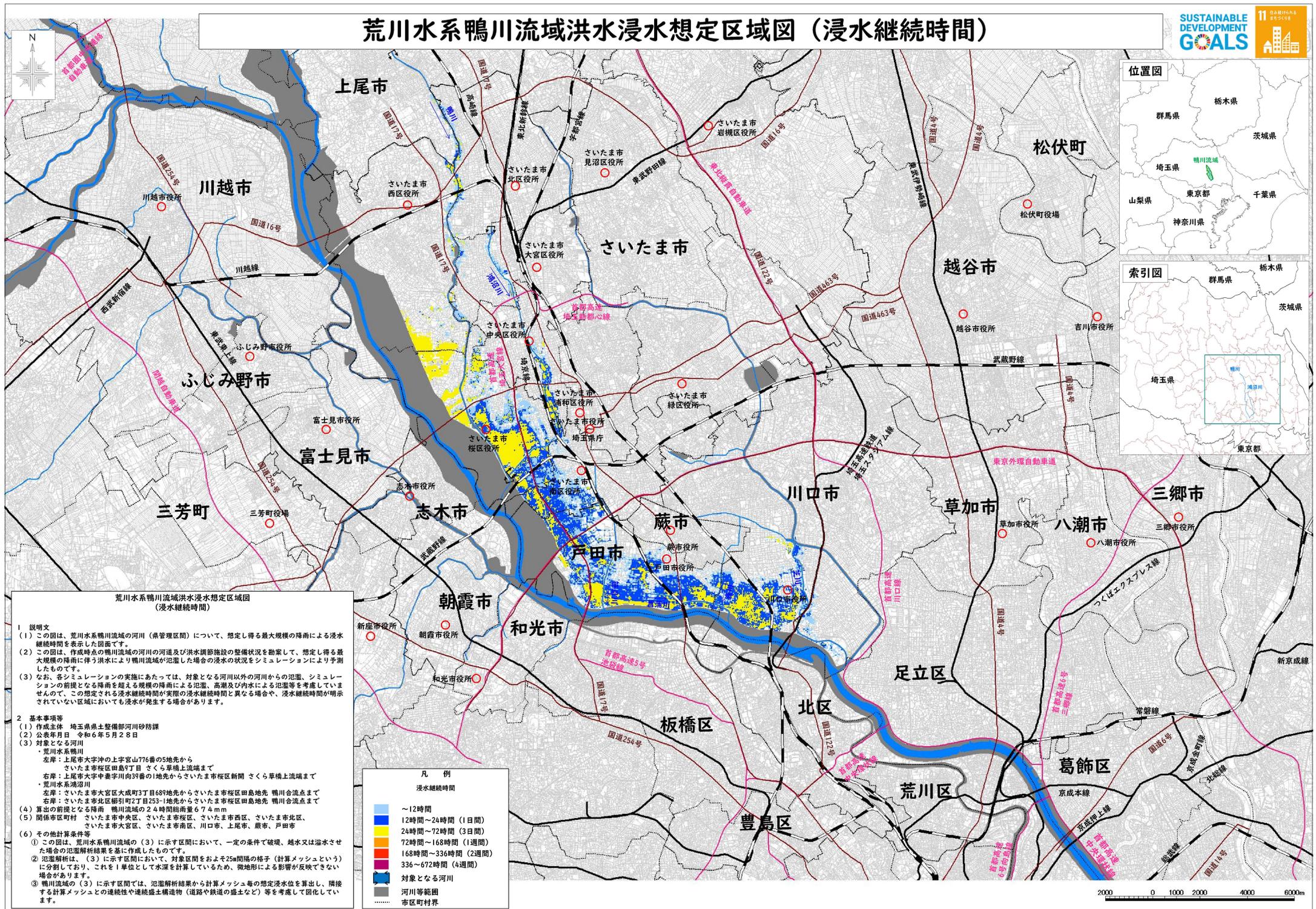
凡 例

浸水した場合に予想される水深（ランク別）

0.0～0.5m未満の区間
0.5～3.0m未満の区間
3.0～5.0m未満の区間
5.0～10.0m未満の区間
10.0～20.0m未満の区間
対象となる河川
河川等範囲
市区町村界

※この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図を作成したものである。（測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 2JHs 60）

荒川水系鴨川流域洪水浸水想定区域図（浸水継続時間）



荒川水系鴨川流域洪水浸水想定区域図（浸水継続時間）

1 説明文
 (1) この図は、荒川水系鴨川流域の河川（県管理区間）について、想定し得る最大規模の降雨による浸水継続時間を表示した図面です。
 (2) この図は、作成時点の鴨川流域の河川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により鴨川流域が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 (3) なお、各シミュレーションの実施にあたっては、対象となる河川以外の河川からの氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この想定される浸水継続時間が実際の浸水継続時間と異なる場合や、浸水継続時間が明示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。

2 基本事項等
 (1) 作成主体 埼玉県土木整備部河川砂防課
 (2) 公表年月日 令和6年5月28日
 (3) 対象となる河川
 ・荒川水系鴨川
 左岸：上尾市大字沖の上宇宮山776番の5地先からさいたま市桜区田島9丁目さくら草橋上流端まで
 右岸：上尾市大字中妻川向39番の1地先からさいたま市桜区新聞 さくら草橋上流端まで
 ・荒川水系鴻沼川
 左岸：さいたま市大宮区大成町3丁目689地先からさいたま市桜区田島地先 鴨川合流点まで
 右岸：さいたま市北区柳引町2丁目253-1地先からさいたま市桜区田島地先 鴨川合流点まで
 (4) 算出の前提となる降雨 鴨川流域の2.4時間降雨量67.4mm
 (5) 関係市区町村 さいたま市中央区、さいたま市桜区、さいたま市西区、さいたま市北区、さいたま市大宮区、さいたま市南区、川口市、上尾市、蕨市、戸田市

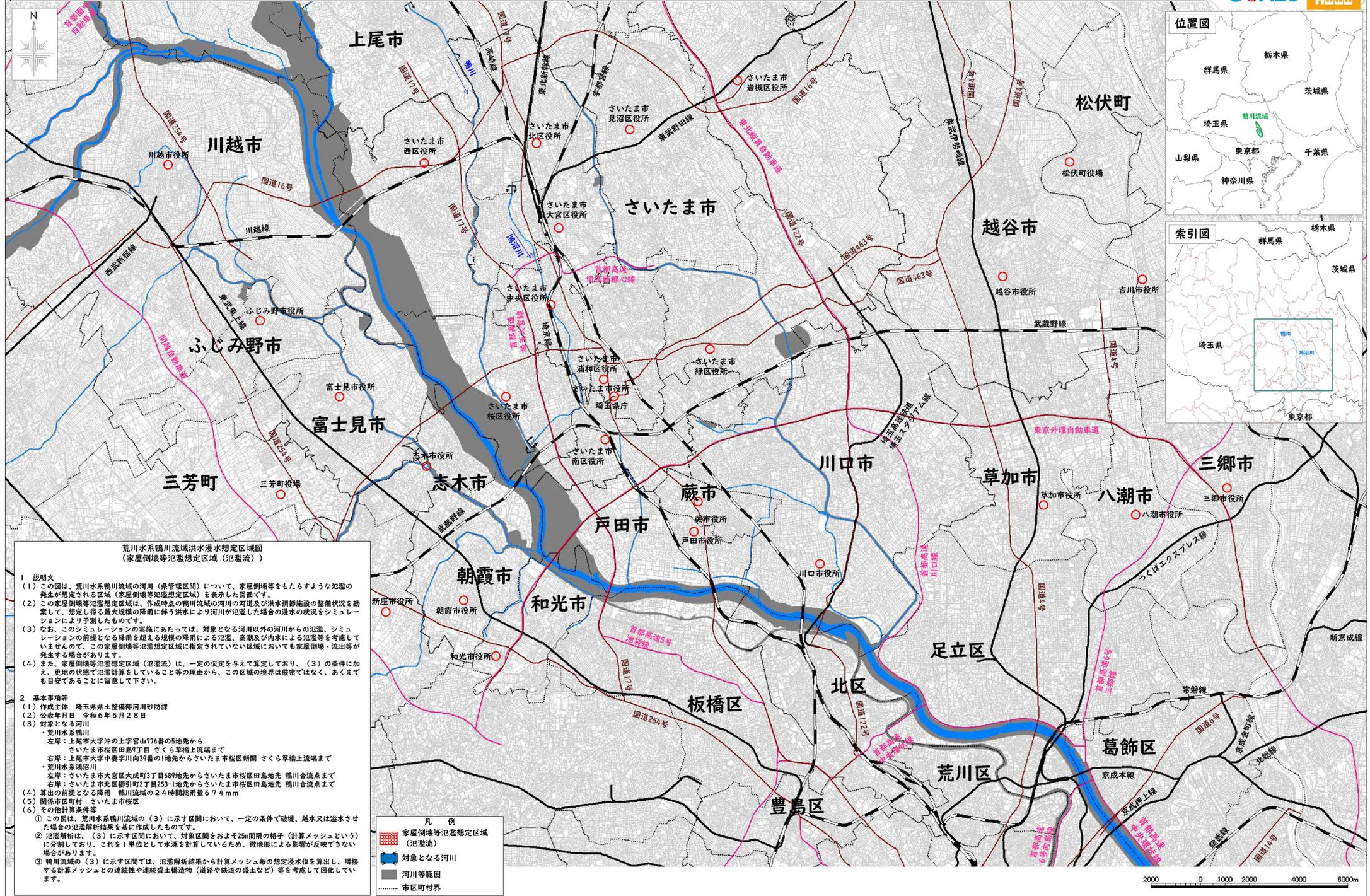
3 その他計算条件等
 ① この図は、荒川水系鴨川流域の(3)に示す区間において、一定の条件で破壊、越水又は溢水させた場合の氾濫解析結果を基に作成したものです。
 ② 氾濫解析は、(3)に示す区間において、対象区間をおよそ25m間隔の格子（計算メッシュという）に分割しており、これを1単位として水深を計算しているため、微地形による影響が反映できない場合があります。
 ③ 鴨川流域の(3)に示す区間では、氾濫解析結果から計算メッシュ毎の想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や連続盛土構造物（道路や鉄道の盛土など）等を考慮して図化しています。

凡例	
浸水継続時間	
～12時間	（薄青）
12時間～24時間（1日間）	（青）
24時間～72時間（3日間）	（黄）
72時間～168時間（1週間）	（橙）
168時間～336時間（2週間）	（赤）
336～672時間（4週間）	（濃赤）
対象となる河川	（青線）
河川等範囲	（点線）
市区町村界	（細点線）

2000 0 1000 2000 4000 6000m

※この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図を作成したものである。（測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 2JHs 60）

荒川水系鴨川流域洪水浸水想定区域図（家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流））



荒川水系鴨川流域洪水浸水想定区域図（家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流））

1 説明文

- この図は、荒川水系鴨川流域の河川（県管理区間）について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）を表示した図面です。
- この家屋倒壊等氾濫想定区域は、作成時点の鴨川流域の河川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定される最大規模の降雨に伴う洪水により河川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- なお、このシミュレーションの実施にあたっては、対象となる河川以外の河川からの氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に指定されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。
- また、家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）は、一定の仮定を与えて算定しており、(3)の条件に加え、更地の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまでも目安であることに留意して下さい。

2 基本事項等

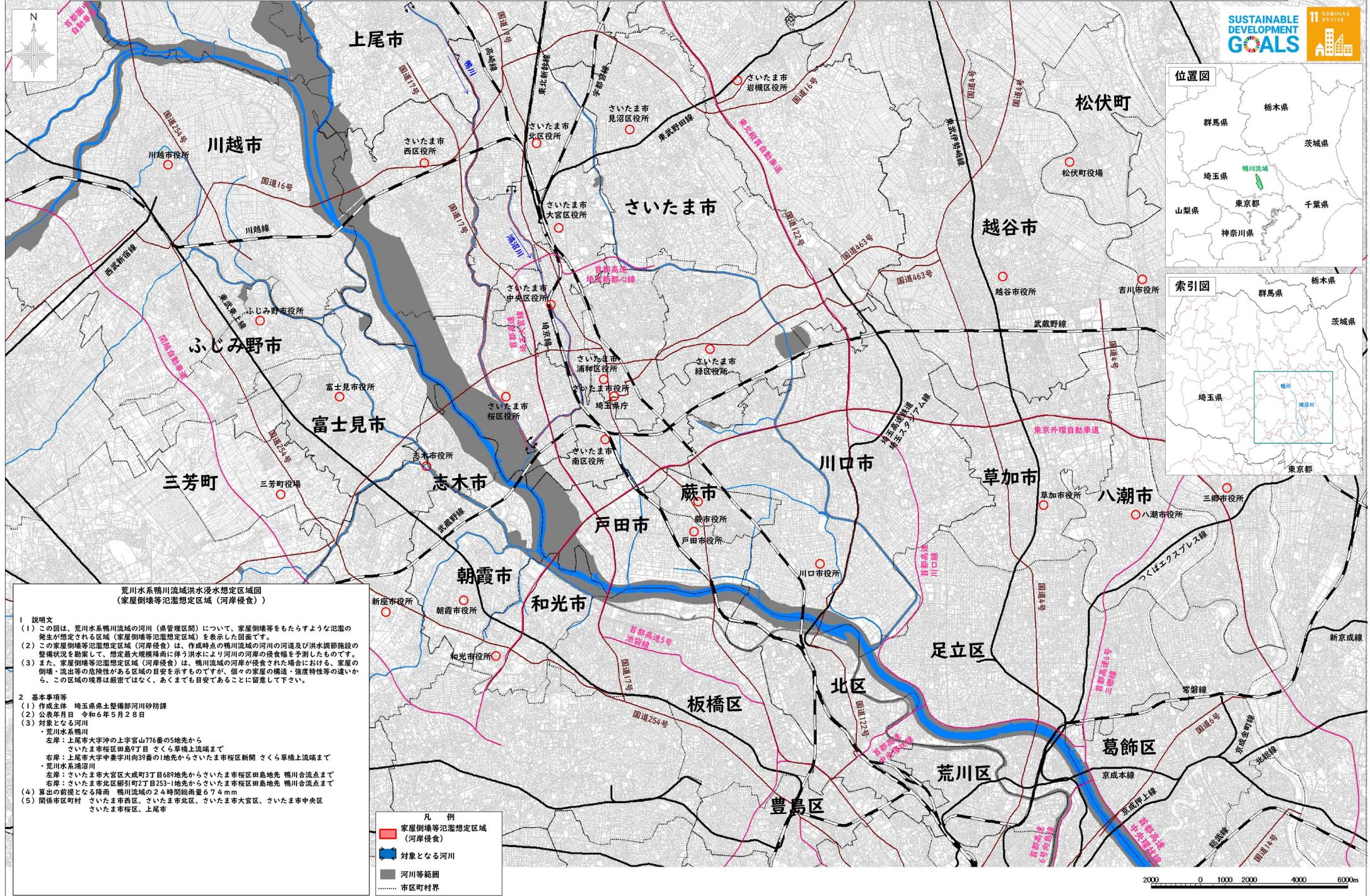
- 作成主体 埼玉県土木整備部河川砂防課
- 公表年月日 令和6年5月28日
- 対象となる河川
 - 荒川水系鴨川
 - 左岸：上尾市大字沖の上宇家山776番の5地先からさいたま市桜区田島4丁目さくら上流端まで
 - 右岸：上尾市大字中妻字川向39番の1地先からさいたま市桜区新聞 さくら上流端まで
 - 荒川水系鴻沼川
 - 左岸：さいたま市大宮区大成町3丁目689地先からさいたま市桜区田島地先 鴨川合流点まで
 - 右岸：さいたま市北区柳町2丁目253-1地先からさいたま市桜区田島地先 鴨川合流点まで
- 算出の前提となる降雨 鴨川流域の2.4時間総雨量6.74mm
- 関係市区町村 さいたま市桜区
- その他計算条件等
 - この図は、荒川水系鴨川流域の(3)に示す区間において、一定の条件で破壊、越水又は溢水させた場合の氾濫解析結果を基に作成したものです。
 - 氾濫解析は、(3)に示す区間において、対象区間をおよそ25m間隔の格子（計算メッシュという）に分割しており、これを1単位として水深を計算しているため、微地形による影響が反映できない場合があります。
 - 鴨川流域の(3)に示す区間では、氾濫解析結果から計算メッシュ毎の想定浸水値を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や連続盛土構造物（道路や鉄道の盛土など）等を考慮して固化しています。

凡例

- 家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）
- 対象となる河川
- 河川等範囲
- 市区町村界



荒川水系鴨川流域洪水浸水想定区域図（家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食））



荒川水系鴨川流域洪水浸水想定区域図（家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食））

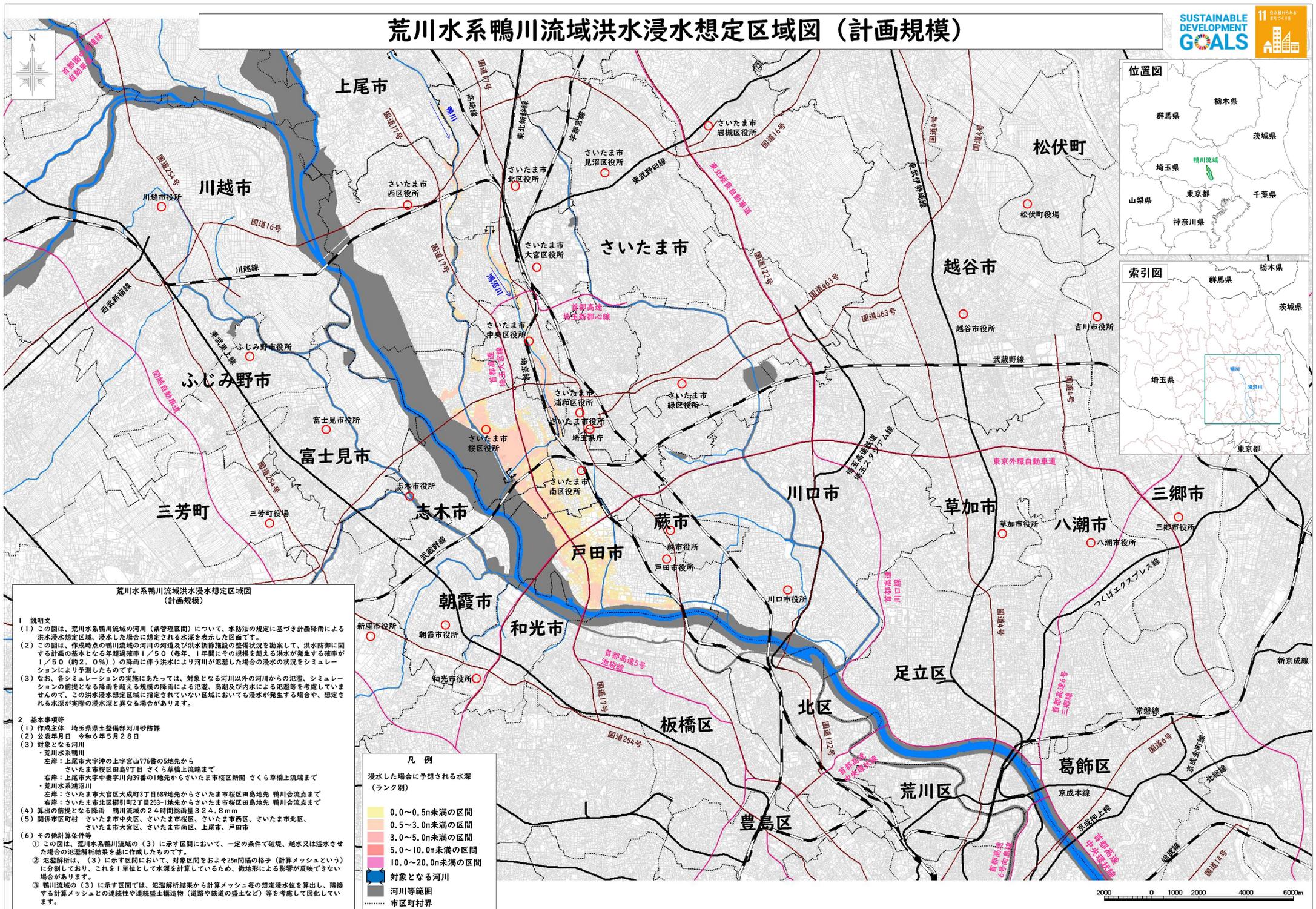
1 説明文
 (1) この図は、荒川水系鴨川流域の河川（県管理区間）について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）を表示した図面です。
 (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）は、作成時点の鴨川流域の河川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により河川の河岸の侵食幅を予測したものです。
 (3) また、家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）は、鴨川流域の河岸が侵食された場合における、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものですが、個々の家屋の構造・強度特性等の違いから、この区域の境界は厳密ではなく、あくまでも目安であることに留意して下さい。

2 基本事項等
 (1) 作成主体 埼玉県土木整備部河川砂防課
 (2) 公表年月日 令和6年5月28日
 (3) 対象となる河川
 ・荒川水系鴨川
 左岸：上尾市大字沖の上宇宮山776番の5地先から
 さいたま市桜区田島9丁目 さくら葎橋上流端まで
 右岸：上尾市大字中宇宮川向39番の1地先からさいたま市桜区新聞 さくら葎橋上流端まで
 ・荒川水系鴻沼川
 左岸：さいたま市大宮区大成町3丁目689地先からさいたま市桜区田島地先 鴨川合流点まで
 右岸：さいたま市北区柳引町2丁目253-1地先からさいたま市桜区田島地先 鴨川合流点まで
 (4) 算出の前堤となる降雨 鴨川流域の2.4時間総雨量67.4mm
 (5) 関係市区町村 さいたま市桜区、さいたま市北区、さいたま市大宮区、さいたま市中央区、さいたま市桜区、上尾市

凡例
 ■ 家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）
 ■ 対象となる河川
 ■ 河川等範囲
 市区町村界

※この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図を作成したものである。（測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 2JHs 60）

荒川水系鴨川流域洪水浸水想定区域図（計画規模）



荒川水系鴨川流域洪水浸水想定区域図（計画規模）

- 1 説明文
- (1) この図は、荒川水系鴨川流域の河川（県管理区間）について、水防法の規定に基づき計画降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
 - (2) この図は、作成時点の鴨川流域の河川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、洪水防衛に関する計画の基本となる年超過降雨1/50（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/50（約2.0%））の降雨に伴う洪水により河川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 - (3) なお、各シミュレーションの実態にあたっては、対象となる河川以外の河川からの氾濫、シミュレーションの前段となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合は、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
- 2 基本事項等
- (1) 作成主体 埼玉県土木整備部河川砂防課
 - (2) 公表年月日 令和6年5月28日
 - (3) 対象となる河川
 - 荒川水系鴨川
 - 左岸：上尾市大字沖の上宇宮山776番の5地先から
 - 右岸：上尾市大字中津川向59番の1地先からさいたま市桜区新聞 さくら草橋上流端まで
 - 荒川水系鴻沼川
 - 左岸：さいたま市大宮区大成町3丁目689地先からさいたま市桜区田島地先 鴨川合流点まで
 - 右岸：さいたま市北區柳町2丁目253-1地先からさいたま市桜区田島地先 鴨川合流点まで
 - (4) 算出の前段となる降雨 鴨川流域の24時間間降雨量324.8mm
 - (5) 関係市区町村 さいたま市中央区、さいたま市桜区、さいたま市西区、さいたま市北区、さいたま市大宮区、さいたま市南区、上尾市、戸田市
- 3 その他計算条件等
- (1) この図は、荒川水系鴨川流域の(3)に示す区間において、一定の条件で破壊、越水又は溢水させた場合の氾濫解析結果を基に作成したものです。
 - (2) 氾濫解析は、(3)に示す区間において、対象区間をおよそ25m間隔の格子（計算メッシュという）に分割しており、これを1単位として水深を計算しているため、微地形による影響が反映できない場合があります。
 - (3) 鴨川流域の(3)に示す区間では、氾濫解析結果から計算メッシュ毎の想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や連続盛土構造物（道路や鉄道の盛土など）等を考慮して図化しています。

凡例

浸水した場合に予想される水深（ランク別）	0.0～0.5m未満の区間
	0.5～3.0m未満の区間
	3.0～5.0m未満の区間
	5.0～10.0m未満の区間
	10.0～20.0m未満の区間
	対象となる河川
	河川等範囲
	市区町村界

2000 0 1000 2000 4000 6000m

※この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図を作成したものである。（測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 2JHs 60）